



**松田町社会福祉協議会  
松田町あんしんセンター**



発行・編集 社会福祉法人松田町社会福祉協議会  
〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 17-2  
松田町健康福祉センター内  
TEL 0465-82-0294 FAX 0465-82-9241



**相談時間**

月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土日・祝日・年末年始はお休み)

**相談無料 秘密はお守りいたします**

～未来のための～  
**終活支援サービスのご案内**

**松田町あんしんセンター**

もしもの  
時のことを相談  
したい

お墓や葬儀を  
託せる人がなく  
将来が不安

今住んでいる  
アパートや家具の  
処分はどうなるの？

**こんなお悩み  
ありませんか？**

身近に頼れる  
親族がない



**社会福祉法人 松田町社会福祉協議会**



# 松田町あんしんセンター「終活支援サービス」とは

松田町にお住まいの一人暮らしの方を対象に、ご自身が亡くなった後の葬儀・納骨、行政機関などへの届出、公共料金の精算などを、予め預かりしたお金の範囲で行うサービスです。

## ■ 対象となる方

※右記のすべてに該当する方を対象とします



- ❶ 松田町に住所を有し、居住している一人暮らしの方
- ❷ 満65歳以上の方で支援可能な家族がいない方
- ❸ 事業の契約内容を理解する事ができる判断能力がある方
- ❹ 生活保護を受給していない方
- ❺ 負債がない方
- ❻ 契約時に必要な預託金が支払える方

◎利用条件に当てはまらない方には、他の制度等のご紹介をさせていただいておりますので、まずご連絡ください。

## ■ 契約時に必要な費用

❶ 初期事務手数料 **20,000円(税込)**

❷ 年間利用料 **12,000円(税込) / 年**

❸ 預託金① **200,000円以上**

(死後事務費用) 死後事務経費(死亡時の支払い)  
入院費・入所費用等

❹ 預託金② **業者見積額**

(葬儀・火葬・納骨等の費用)

オプション

預託金③

(家財処分費用等)

業者見積額

執行費報酬

預託金①、②及び③の合計金額の1割若しくは5万(税込)のいずれか低い方を執行報酬としていただきます。



## ■ サービス内容

### ❶ 定期的な見守りサービス

利用者の状況に応じた、定期的な電話連絡や自宅の訪問を行います。

### ❷ 死後事務手続きサービス

利用者の亡くなった後の、必要経費の支払い、行政官庁への諸届け、葬儀・納骨等必要な手続きを行います。

### オプションサービス

#### アパート等の解約、家財等の処分

自宅の賃貸借契約の解除、自宅の明渡し及び残存家財処分を行います。



## ■ 契約までの大まかな流れ

相談 松田町社会福祉協議会にご連絡ください。面談の日程を調整します。(相談は無料)

面談 あなたの現在の状況や、死後に関する困りごと・希望をお聞きします。  
※面談は数回行うことがあります。

申込 必要書類を添付し、申込書を提出していただきます。  
※申込書、必要書類の内容を確認・審査をします。

契約準備 支援内容を検討し、計画書を作成します。預託金額を確定するために、葬儀・埋葬費用等の見積もり等の準備をしていただきます。

契約 あなたと松田町社会福祉協議会が契約を結びます。預託金等の入金確認後にサービス開始となります。

契約準備からサービス開始まで

**3～6カ月程度**